



平成24年3月27日

各 位

会 社 名 三愛石油株式会社
代表者名 取締役社長 金田 準
(コード番号8097 東証第一部)
問合せ先 取締役人事総務部長 若澤雅博
(TEL. 03-5479-3113)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成24年3月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 700千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 266百万円(上限) |
| (4) 取 得 期 間 | 平成24年4月1日～平成24年9月30日まで |

(ご参考) 平成24年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	74,482,747株
自己株式数	1,579,176株

以 上